

**平成 28 年度 職業実践専門課程等を通じた専修学校の
質保証・向上の推進
「1. 学校評価の充実」 報告書**

2017 年 3 月 10 日

MRI 株式会社三菱総合研究所

科学・安全事業本部

目次

1. 事業の概要	1
1.1 事業の目的	1
1.2 事業の実施方法	1
2. 手引き作成にあたっての情報収集	2
2.1 対象校・団体へのヒアリング	2
2.1.1 ヒアリング対象	2
2.1.2 ヒアリング調査内容・実施日程.....	3
2.2 有識者へのヒアリング	4
2.2.1 ヒアリング対象	4
2.2.2 ヒアリング調査内容・実施日程.....	4
3. 「専修学校における情報公開実践の手引き」の作成	6
3.1 目的	6
3.2 主な想定読者	6
3.3 作成方針	6
3.4 手引きの構成.....	7
3.5 手引きの内容（イメージ）	8

1. 事業の概要

1.1 事業の目的

本事業は、専修学校における学校評価の取組、特に情報公開に関する取組について、「専修学校における学校評価ガイドライン（平成25年3月 生涯学習政策局）」に記載の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」等の情報公開に関する記載等を踏まえて、情報公開に関するマニュアル及びモデル事例集等（以下、手引き）の作成を含め、専修学校における効果的な情報公開の在り方を検討し、成果を全国に普及することを目的とした。

1.2 事業の実施方法

本事業では、専修学校の実情を反映した成果につなげるため、10の対象校等を選定し、対象校へのヒアリング等を通じ、手引きを作成した。また、「専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会」を設置・運営し、同委員会委員から専門的知見を得、これを反映させることにより手引きを作成した。

「専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会」の委員は以下のとおりである。

表 1-1 「専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会」委員

委員名	所属・役職
菊田 薫	全国専修学校各種学校総連合会 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局長
本間 恒男	東京都立多摩高等学校 進路指導部主任（主幹教諭）
前川 悟	学校法人神須学園 理事長
真崎 裕子	私立専門学校等評価研究機構 事務局長
八尾 勝	学校法人東京 YMCA 学院 東京 YMCA 医療福祉専門学校 学校長

「専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会」の実施状況は以下のとおりである。

表 1-2 「専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会」実施状況

	日時	議事
第1回	2016年9月29日（木） 18:00-20:00	調査趣旨等説明 専修学校における情報公開実践上の課題等 「情報公開実践の手引き」について 対象校及び先進事例に関する調査について
第2回	2017年2月21日（火） 17:00-19:00	「情報公開実践の手引き」について

2. 手引き作成にあたっての情報収集

2.1 対象校・団体へのヒアリング

2.1.1 ヒアリング対象

情報公開を行うにあたっての実施内容、課題、工夫等を聴取・観察し、手引きへの反映及びモデル事例集作成に役立てることを目的に、以下の10の対象校・団体を選定した。対象校は分野、課程、地域等のバランスを踏まえて選定した。

表 2-1 対象校一覧

学校名	課程	分野	所在地	選定理由
上尾中央医療専門学校	専門課程	医療	埼玉県	・学校関係者評価委員会での議論を踏まえ、学校が発信する情報公開の内容を決定
穴吹カレッジグループ	専門課程	複数	中四国地域	・大規模校、ホームページやオープンキャンパス、パンフレットによる情報公開が進んでいる
大阪技能専門学校	高等課程	工業 商業実務	大阪府	・ホームページにおいて自己評価、関係者評価結果、監査報告書、事業報告書等を公開
香蘭ファッションデザイン専門学校	専門課程	服飾	福岡県	・第三者評価報告書等を公開、SNS等が充実
東京バイオテクノロジー専門学校	専門課程	農業	東京都	・ソーシャルメディアポリシーやプライバシーポリシー等をホームページ上で公開、情報公開ページが充実
東京YMCA医療福祉専門学校	専門課程	教育・社会 福祉、医療	東京都	・小規模校でありながら情報公開に積極的である
中村調理製菓専門学校	専門課程	衛生	福岡県	・幅広い情報をホームページ上に分かりやすく掲載
名古屋コミュニケーションアート専門学校	専門課程	衛生、 文化・教養	愛知県	・SNSやブログなどを通じ積極的に情報発信、各ステークホルダーに向けた情報を分かりやすく提示
日本電子専門学校	専門課程	工業、 商業実務、 文化・教養	東京都	・大規模校、留学生向けの情報が充実、幅広い媒体で情報発信
森ノ宮医療学園専門学校	専門課程	医療	大阪府	・情報公開規程を定め、情報提供する項目を規定 ・数値情報も広く公開

2.1.2 ヒアリング調査内容・実施日程

対象校・団体評価担当者を対象としてヒアリング調査を実施した。調査項目は以下のとおりである。

<調査項目>

- 情報公開の内容
 - ✓ 情報公開の考え方や位置づけ
 - ✓ 特に重視している公開内容
 - ✓ 地域別、あるいは、分野別のガイドラインやフォーマットの有無
- 情報公開の方法
 - ✓ 担当部署及び担当部署と広報部署との連携状況
 - ✓ 情報公開する媒体
 - ✓ 公開内容の更新頻度
- 情報公開の体制
 - ✓ 担当者数、チェック体制
 - ✓ 規程の有無
 - ✓ 学内における情報収集方法及び公開までのスケジュール
- 情報公開の反応及び波及効果
 - ✓ 高校進路指導担当教員や高校生等の反応及び波及効果
 - ✓ その他の主体（企業、地域、学内等）の反応及び波及効果
 - ✓ 各反応を踏まえた対応
- 情報公開実施上の課題、工夫
 - ✓ 実施上の課題、工夫
 - ✓ 公開にあたり気を付けている点（個人情報の取り扱い等）
 - ✓ 実施にあたり参考にした事例
- その他
 - ✓ 本年度作成する情報公開の手引きに対するご意見 等

調査実施日時は以下のとおりである。

表 2-2 対象校調査実施日時

学校名	実施日時
上尾中央医療専門学校	※別事業にて調査を実施の上、情報提供を受けた
穴吹カレッジグループ	2016年11月14日
大阪技能専門学校	2016年11月10日
香蘭ファッションデザイン専門学校	2016年11月25日
東京バイオテクノロジー専門学校	2016年12月6日
東京YMCA医療福祉専門学校	2016年10月24日
中村調理製菓専門学校	2016年12月1日
名古屋コミュニケーションアート専門学校	2017年1月27日
日本電子専門学校	2017年1月6日
森ノ宮医療学園専門学校	2017年1月20日

2.2 有識者へのヒアリング

2.2.1 ヒアリング対象

情報公開実践の手引きを作成するにあたり、他の教育機関等の情報公開実践にあたっての意見を収集するため、有識者2名及び1団体にヒアリング調査を実施した。

表 2-3 対象者一覧

有識者・団体	選定理由
千葉大学国際教養学部 前田早苗教授	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の「学校評価実践の手引き」作成に参画 教育の質保障、学校評価に関する知見を有する
聖学院広報センター所長 山下 研一氏	<ul style="list-style-type: none"> 小規模大学の広報に関する知見を有する
大阪府専修学校各種学校連合会	<ul style="list-style-type: none"> 留学生に配慮した取組を実施している

また、作成した手引きを検証するため、学校関係者にヒアリング調査を実施し、手引き素案についての意見を収集した。

表 2-4 対象者一覧

有識者	選定理由
武蔵野東高等専修学校校長 清水信一氏	<ul style="list-style-type: none"> 高等専修学校における情報公開について知見を有する

2.2.2 ヒアリング調査内容・実施日程

有識者及び知見を有する団体・学校を対象として、ヒアリング調査を実施した。調査は手引き執筆前及び執筆後の2回に分けて実施した。それぞれの調査項目は以下のとおりである。

<調査項目（手引き執筆前）>

- 教育機関における情報公開
 - ✓ 教育機関における情報公開の意義
 - ✓ 現在の教育機関における情報公開実施状況に対する意見
 - ✓ 実施上の課題
 - ✓ 情報公開の戦略、姿勢、体制面で工夫すべきポイント
 - ✓ 専修学校において特に重視すべき情報公開上のポイント
 - ✓ 情報公開を行うことで専修学校が得られるメリット
 - ✓ 特徴的な情報公開の好事例
- 手引きの作成
 - ✓ 本年度作成する情報公開の手引きに対するご意見・重視すべきポイント 等

<調査項目（手引き執筆後）>

- 情報公開の手引きに対するご意見
 - ✓ 情報公開の実施にあたって困難な点、重視すべき点
 - ✓ 他の専修学校、高等学校等に対して啓発すべき点 等

調査実施日時は以下のとおりである。

なお、以下に加えて、専修学校における情報公開実践の手引き検討委員会の委員所属先である、東京 YMCA 医療福祉専門学校、全国専修学校各種学校総連合会に対しても、個別に手引きについてのご意見を伺った。

表 2-5 対象校調査実施日時

有識者	実施日時
千葉大学国際教養学部 前田早苗教授	2016年10月26日
聖学院広報センター所長 山下研一氏	2016年10月26日
大阪府専修学校各種学校連合会	2016年11月11日
武蔵野東高等専修学校校長 清水信一氏	2017年3月1日

3. 「専修学校における情報公開実践の手引き」の作成

3.1 目的

専修学校の質保証・向上に向けて、各学校が情報公開を実施する上で参照し得る手引書(情報提供等への取組に関するガイドラインを補完する手引書)を作成することを目的とした。

3.2 主な想定読者

以下を主な想定読者とした。特に「どのように学校の情報を公開したら良いのかわからない」「効果的な情報公開方法がわからない」といった、何から始めたらよいかわからない、あるいは、うまく進めることができずに悩んでいる学校及び担当職員を念頭におくこととした。

また、高等学校及び中学校の教職員への理解促進を図るため、手引きの一部として、高等学校及び中学校の教職員向けの説明資料を別途作成することとした。

【主な想定読者】

- 専修学校の情報公開（広報）担当者
- 職業実践専門課程の認定を受けていない専修学校の教職員

3.3 作成方針

以下を作成方針とした。

- 各学校が前向きに情報公開に取り組むことができるよう、実務的なノウハウに関する内容だけでなく、情報公開の意義や効果についても、具体的な事例を交えて記載する。
- 各学校の質保証・向上の観点から、情報公開の実施サイクルにおいて特に重要と考えられる事項(情報公開の目的の決定・共有、公開内容の決定、情報の収集・整理、公開手段の決定、公開、公開内容の評価、情報を活用した学校運営の改善)について、重点的に情報を盛り込む。
- 主に学校のホームページを通じた情報公開に関する内容を記載する。
- 専門学校(専門課程)だけでなく、高等課程も想定して作成する。

3.4 手引きの構成

以下の構成とした。

目次	
1章 情報公開の意義と効果	1
1.1 情報公開の意義.....	1
1.2 実践校の声.....	2
2章 情報公開の進めかた	3
2.1 情報公開の基本的な流れ.....	3
2.2 情報公開の実施方法.....	4
(1) 情報公開の目的の決定・共有.....	4
(2) 公開内容の決定.....	5
(3) 公開する情報の収集・整理.....	10
(4) 公開手段の決定.....	12
(5) 情報の公開.....	18
(6) 公開内容の評価.....	27
(7) 情報を活用した学校運営の改善.....	29
3章 情報公開にあたっての留意事項	30
3.1 個人情報の取扱いや知的財産権の保護.....	30
3.2 学内の体制整備.....	32
3.3 SNS の利用.....	34
4章 参考資料	37
4.1 学校評価との関係.....	37
4.2 職業実践専門課程との関係.....	38
4.3 高等学校の進路指導担当者や専門学校への入学をご検討の皆様へ.....	40
4.4 中学校の進路指導担当者の皆様へ.....	42
4.5 様式等.....	43
4.6 情報提供等への取組に関するガイドラインに示されている情報提供項目.....	45
(1) 高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報提供項目.....	45
(2) 専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報提供項目.....	46
参考事例等	48
事例 1: 公正・正確な情報公開.....	48
事例 2: 学校評価と連携した情報公開.....	49
事例 3: 留学生に配慮した情報公開.....	50
事例 4: 体験授業等を通じた情報公開.....	51
事例 5: ターゲットを特化した情報発信.....	52

図 3-1 手引きの構成

3.5 手引きの内容（イメージ）

以下に手引きの記載内容についてイメージを例示する。

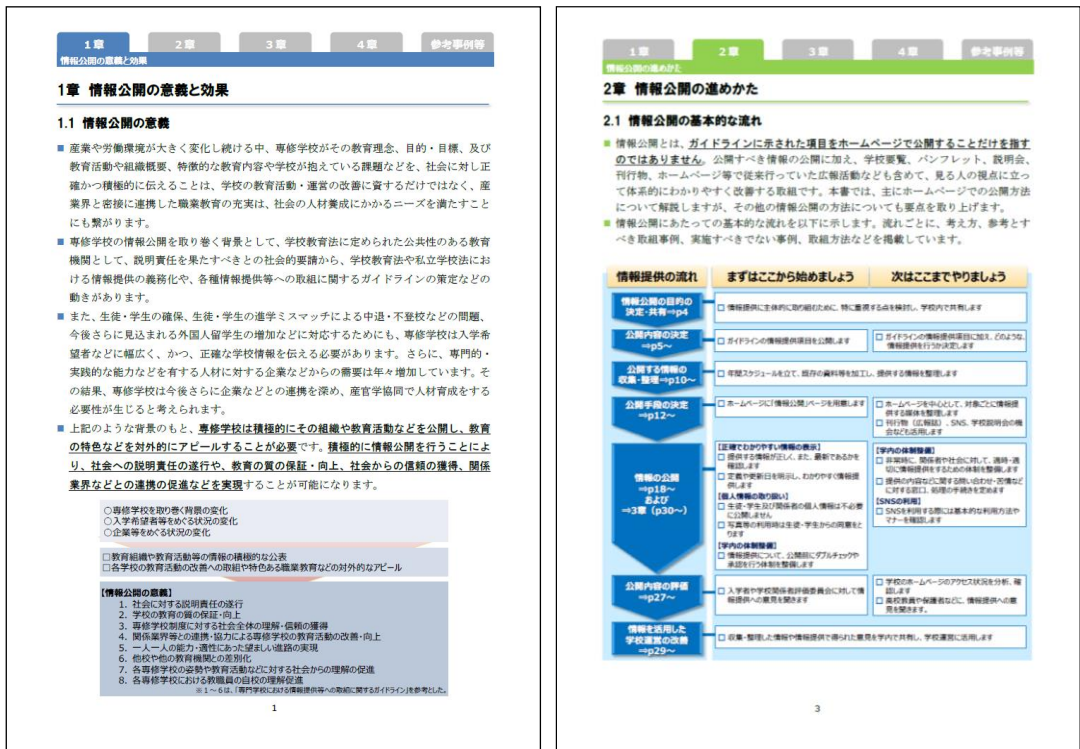
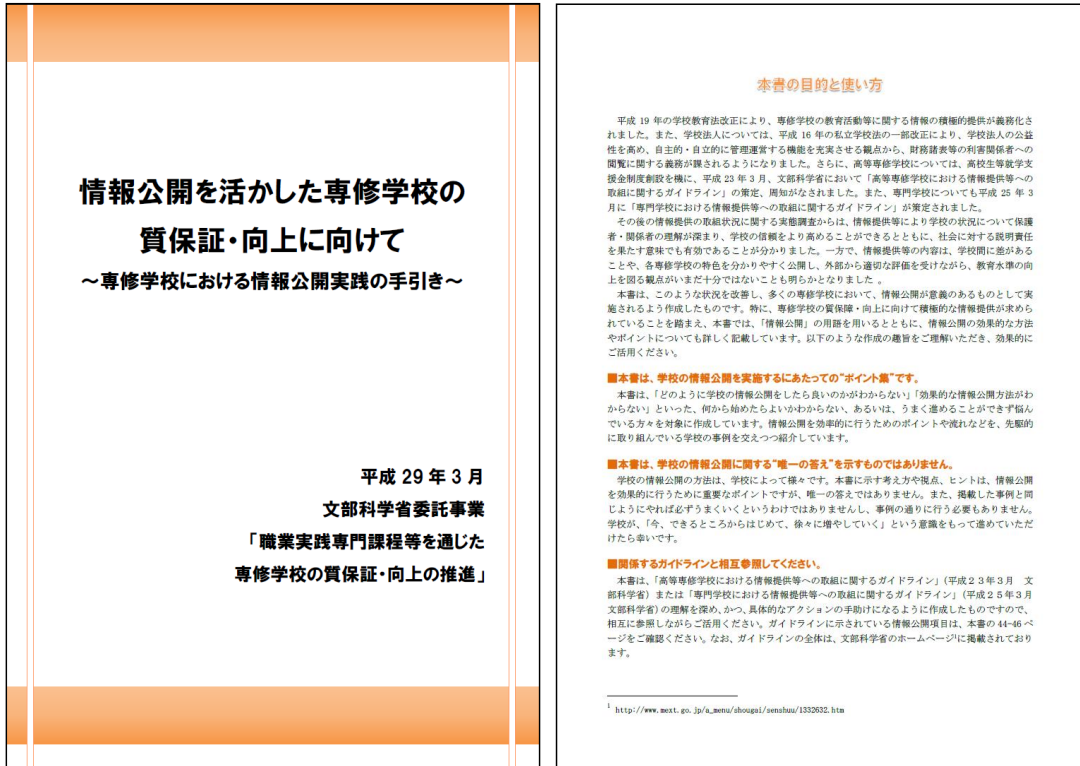


図 3-2 手引きの記載イメージ（1）

1章 2章 3章 4章 参考事例等

情報公開の進め方

(4) 公開手段の決定

1) 学校のウェブサイトにおける「情報公開」ページの準備

- ホームページにおいて、「職業実践専門課程の基本情報について（別紙様式4）」及び情報提供ガイドラインの情報提供項目を公開する場合、トップページのわかりやすい場所にリンクを貼り、一覧として整理した「情報公開」ページを設けるなど見る人への配慮が必要です。具体的なレイアウトについては、下図を参考にしてください。
- 情報提供項目の中にはホームページの他のコンテンツと重複する項目もありますが、「情報公開」ページから最新の情報にたどり着けるようにすることが重要です。
- 情報の一元管理を図る観点から、「情報公開」ページからホームページの該当箇所へリンクを貼ることで、更新時の作業を減らすことができます。この場合、学校個別の情報は、設置法人など外部のサイトではなく、各学校のサイト内でリンクを貼る方法で公開する必要があります。
- 全国専修学校各種学校総連合会の「全専各連「職業実践専門課程」指針」では、わかりやすい情報公開の方法を具体的に記載しています。これを参考に情報公開をすることで、ガイドラインの規定を満たすことができるので、参考にしてください。

2 http://www.sensenaku.gr.jp/shokugyo_jisem_shihin/index.html

12

1章 2章 3章 4章 参考事例等

情報公開にあたっての留意事項

3章 情報公開にあたっての留意事項

3.1 個人情報の取扱いや知的財産権の保護

- 生徒・学生及び関係者の個人情報を公開する場合は、本人・保護者の同意に基づいて、校長が教育のために必要と認められた場合に限るものとし、発信された個人情報により本人が不利益を被ることのないようにしなければなりません。
- 不必要な個人情報は公開しないことが前提ですが、広報媒体等での個人情報の利用が想定される時には、**個人情報利用に関する同意を生徒・学生からとる必要があります**（同意書文面は**参考資料参照**）。未成年の場合には保護者の同意をとっておくことが望まれます。
- なお、個人情報については、実習先への公開や学校内での教職員間での共有・利用も広報で利用する場合と同様の手続きが必要ですので、これらが予定される場合には、広報利用の同意と併せて入学時等に同意をとることが望まれます。

事例 入学時における個人情報に係る同意書の取扱い

- 中村調理製菓専門学校では、入学直後に個人情報に係る同意書を学生と交わっており、広報媒体への掲載について事前に学生の承認を得ています。

事例 個人情報利用の承諾をとったうえで、掲載前に改めて確認

- 日本電子専門学校では、個人情報掲載への承諾については入学時より学生に周知しています。広報媒体等に学生の個人情報を掲載する際は、掲載前に改めて本人に説明し、書面での承諾を得ています。

- 学校における個人情報の保護について
 - 専修学校を含む私立学校を設置する学校法人等の民間事業者は、その規模に関わらず個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」）が適用されます。保護法では、「個人情報データベース等」に業活動に利用している事業者（個人情報取扱事業者）について、取得した個人情報の利用目的を明確にし、適正に管理することを定めています。
 - 保護法に定める事項に関して、文部科学省で「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成27年8月31日文部科学省告示第132号）」⁴（以下、「文部科学省ガイドライン」）を策定しています。
 - なお、公立学校には各地方公共団体の個人情報保護条例が適用されます。

4 http://www.met.go.jp/b_menu/kookai/kojin/info/132123.htm

30

1章 2章 3章 4章 参考事例等

参考資料

4章 参考資料

4.1 学校評価との関係

- 専修学校における学校評価ガイドラインでは、「社会全体の信頼を得ていく上では、関係業界等からのニーズを踏まえた教育活動等の評価や情報公開が、組織を改善するためのPDCAサイクルの中に位置づけられ、①教育の質の改善、②社会に対する説明責任、③学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが重要となる」とされています。
- 学校教育法施行規則においては、自己評価の実施と公表の義務化、学校関係者評価の実施と公表の努力義務化が定められています。その上で、ガイドラインの趣旨としては、**学校評価と情報公開は組織を改善するためのPDCAの両輪**であると位置づけ、情報公開の積極的な実施が求められます。

● 参考 第三者評価の評価基準における情報公開の位置づけ

- 専修学校の第三者評価を実施する特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の情報公開に関する評価基準項目には、「財務情報の公開」及び「教育情報の公開」が設定されています。
- 財務情報については、私立学校法に基づく財務情報公開体制の整備とその適切な運用について評価しています。具体的には、関係者への公開が義務付けられている財務報告、事業報告書を閲覧させていることを基本的にホームページ上への積極的な公開を求めています。
- また、教育情報の公開では、学校教育法で義務化されている積極的な情報公開について、生徒・学生・保護者、関係業界等に向け、教育活動及び学校運営等の教育情報をホームページなどで広く社会へ公開するなど学校の具体的な対応を評価しています。

37

1章 2章 3章 4章 参考事例等

参考事例等

参考事例等

事例1: 「公正・正確な情報公開」

公正・正確な情報を公開することにより教育の質を向上し、学校の信頼性を高めている。

基本情報

- 学校名 日本電子専門学校（東京都）
- 概要 「職業教育」と「キャリア教育」によるスペシャリストの養成を行っており、6分野（CG・映像、ゲーム、アニメ、デザイン、IT、電気・電子）計24学科を擁する。

取組内容

ホームページでは、入試、資格、就職情報に加え、学習分野ごとに専用ページを開設するなど幅広く情報を公開している。情報を公開する際は、学校の信頼性を高めるため、公正かつ正確な学校情報を公開することを学校の方針としており、そのための取組や体制が整備されている。

取組の特徴

- 取組例1 学校評価に関する情報公開 「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」を実施し、評価結果に関わらず、全ての情報をホームページ上で公開している。
- 取組例2 教育内容の詳細を公開 教育内容の詳細として、科目一覧、カリキュラム（実習時間数や履修年次含む）、科目概要、科目関連図、時間割例等をホームページ上で公開している。
- 取組例3 情報公開体制の整備 入学向けの情報公開は広報部、それ以外の情報（財務状況、在籍人数など）は総務部が情報発信するなど情報の種類に応じて担当職員をそれぞれ配置し、情報発信に努めている。また、公開する内容は校長を含む教職員で精査するなど、チェック体制も整っている。

取組の成果

公正かつ正確な情報を公開し学内外の評価を受けることで、学校の抱える課題が明確になり、課題改善により教育の質保証につながるとともに学校の信頼性を高めている。「第三者評価」では、工業系としては唯一2期連続で47項目にわたるチェック基準すべてを満たしている専修学校である（2016年12月時点）。

ホームページ抜粋

専門学校等評価基準適用

48

図 3-3 手引きの記載イメージ（2）

平成 28 年度 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・
向上の推進 「I. 学校評価の充実」 報告書

2017 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所
科学・安全事業本部 産業イノベーション戦略グループ
TEL 03-6705-6051